

斐川地域自治協会連合会だより

令和八年一月二〇日発行

斐川地域自治協会連合会事務局

(斐川行政センター地域振興課内)

TEL 73-9200

FAX 73-9222

斐川地域自治協会連合会は、各地区自治協会相互の親睦を図り、地域住民及び諸団体と連絡調整して地域社会の福祉増進、文化の向上及び出雲市政の発展に寄与し、明るく豊かな地域社会を醸成することを目的として設立された団体です。

昨年の活動状況及び斐川地域の出来事について、斐川地域の皆さまに広く知っていただく、連合会だよりを発行いたしましたので、ご覧いただくと幸いです。

市長へ要望書を提出

一月二二日、斐川地域自治協会連合会は、地域の課題解決および住民生活向上を図るため、飯塚市長に下記の項目について、要望書を提出しました。



要望書提出

【要望書要旨及び回答】

1. 地域振興について

(1) 自治会加入者と未加入者との不公平感を解消する具体的な取組、自治会加入維持を図るための施策及び各種団体からの依頼や行政文書配布の見直しを検討していただくよう要望する。

【回答】(自治振興課)

自治会は、防犯・防災、青少年育成、福祉など、地域の課題解決をはじめ、清掃活動などの環境維持、子どもから高齢者まで住民同士の交流や声がけ、見守りを通じて地域コミュニティが形成されるなど、地域の皆様が安心して暮らし続けるために重要な組織であると考えています。

また、市政運営上も、地域住民の皆様への情報伝達、皆様からの意見や要望の取りまとめなど、重要な役割を担っていただいています。

自治会加入促進策としては、戸別訪問やチラシ配布等により、自治会の必要性の意識啓発を図っています。なお、いずも縁結びPAYについては、今年度、自治協会に新規加入する自治会構成世帯にポイントを付与することとしています。今後状況を見ながら拡大するかどうか検討して参ります。

また、自治会や自治協会の負担軽減については、昨年度、市からの依頼業務の見直し検討結果をまとめ、できることから対応しています。なお、行政文書配布については、一〇月から、市から配布している広報物を市ホームページに掲載しており、

令和八年度から、行政連絡業務における広報物の紙資料を減らすことが可能になります。

加入者維持に向けた取組については、自治会の活動においても負担軽減を図ってもらうよう、取組事例を紹介しています。

(2) 自治会の脱退や解散を抑制し、持続可能な地域活動の構築に向け、自治会の合併再編を推進するなど、市の積極的な取り組みと関与を要望する。

【回答】(自治振興課)

高齢化、役員の負担、担い手不足などによる自治会の解散、脱会が増えるなか、市内でも、複数の自治会が合併する事例が出てきています。

このような事例を紹介するとともに、引き続き、自治会の負担軽減や加入促進に積極的に取り組みます。なお、具体的に自治会の合併等、検討されている場合は、自治振興課にご相談ください。

(3) 防犯灯の維持費について、自治体による負担を検討していただくよう要望する。

【回答】(防災安全課)

自治会等が管理する防犯灯は、現在、約一万灯余り存在していますが、近年、自治会加入世帯の減少や高齢化により、本市が防犯灯の設置、維持管理を行うべきのご意見があることは承知しています。

しかし、その場合、一万灯余りの防犯灯の電気代だけでなく多額の予算が必要となることから、当面は設置費やLED防犯灯への更新費用に対する現行の補助制度を継続します。

(4) 人口増加が進む伊波野地区のコミュニティセンター

の敷地拡張および建物改修、または新築を要望する。

【回答】（自治振興課）

伊波野コミュニティセンターは、世帯数を勘案すると建物規模の広さが十分でなく、利用者の皆様にご不便をおかけしていることは承知しているところです。なお、敷地については、他のコミュニティセンターと比べると比較的広い面積を有しています。また、建物については、昭和五九年二月に竣工し、築四一年が経過しているため老朽化が進んでいることは十分認識しているところです。

本市におけるコミュニティセンターの整備については、平成二六年三月に策定した「出雲市コミュニティセンター整備に関する基本的な考え方」に基づき、耐震対策など緊急性の高いものから順次、改修や整備を進めているところです。ご理解いただきたいと思います。

2. 交通対策について

(1) 高齢化に伴う移動手段の確保について、オンデマンド形態でのバスもしくはタクシーの運行を検討・実施していただくよう要望する。

【回答】（交通政策課）

斐川地域における移動手段は、JR及び空港連絡バスがありますが、地理的特性から、ルートを定めない面的な移動手段である乗合タクシーの運行が適していると考えています。

斐川地域の乗合タクシー「まめながタクシー」は利用者を高齢者や障がい者等に限定しているため、全ての方を対象とした乗合タクシー導入の必要性は十分認識していません。

今年度、地域公共交通の課題解決に関して、出雲村田製

作所と連携協定を締結しました。この協定に基づき、利便性の高い公共交通を検討していきます。

(2) 南神立橋東詰交差点を中心とした道路の交通渋滞対策の検討及び実施を要望する。

【回答】（道路建設課）

通勤時間帯における南神立橋周辺の交通渋滞については、昨年度に交通量調査等を実施し、原因の分析及び対策の検討を行ったところです。

今後、実現可能な渋滞緩和に向けた対策について、関係者の皆さまと協議を行います。

3. 防災対策について

(1) 阿宮地区にある古い防火水槽について、周辺環境への悪影響を解消するため、早急な対策を講じていただくよう要望する。

【回答】（警防課）

既存防火水槽については老朽化に伴う漏水、フェンス等の修繕や撤去が必要な箇所が多くある現状であり、修繕、撤去については、周辺の水利事情による重要度、安全面による危険度等を見極めながら予算の範囲内で実施しています。

阿宮地区の旧防火水槽についてもこの方針に基づく対応となりますが、速やかに撤去または埋め戻しの対応ができるよう検討します。

(2) 阿香里のひろば（指定避難場所）に新設トイレを要望する。

【回答】（自治振興課）

阿香里のひろばについては、阿宮コミュニティセンターの管理施設として、地区の運動会や各種スポーツ、地域住民の交流の場として利用いただいているところです。ご指摘のとおり、阿香里のひろばにはトイレが設置されておらず、隣接する下

阿宮一公民館（上組公民館）のトイレを利用させていただいており、利用者の方にご不便をおかけしていることは承知しているところです。

阿香里のひろばへのトイレ設置については、コミュニティセンターのリフレッシュ工事のなかで、優先順位をつけて対策を講じていく考えです。

(3) 出西地区の三本松公園の指定緊急避難場所について、近隣の出西水源地等への変更を検討していただくよう要望する。

【回答】（防災安全課）

三本松公園は山の上に所在しているため、大雨時や地震時、登道側面が崩れる可能性があります。高台がない出西地区においては、斐伊川が氾濫した場合、貴重な避難場所となることから、現行どおり、指定緊急避難場所として継続します。

なお、要望されている出西水源地については、水道施設区域を除くゲートボール場や記念館周辺を指定緊急避難場所として追加する方針で、現在、土地所有者の斐川水道水道企業団と調整を行っています。

(4) 伊波野地区上直江（新川・八頭）の早急な排水強化対策実施を要望する。

【回答】（道路河川維持課）

要望のあった地区の冠水被害解消について、近年の大雨において一部の道路が冠水し一時的に通行不能となっていることは把握しています。

現時点では家屋への浸水被害は生じていないところであり、直ちに対応することは困難と考えております。河川及び排水ポンプの維持管理を適切に行うことにより浸水

被害の軽減に努めてまいります。

市内各所には多くの浸水被害箇所があり、優先順位を付けて順次対策を講じていく考えですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(5) 直江コミュニティセンターの避難所収容人数に対する駐車場不足と、大雨時の内水氾濫対策について、駐車場の拡張や排水強化、進入路の拡張または新設を要望する。

【回答】（防災安全課、道路河川維持課、自治振興課）

原子力災害時の直江地区の一時集結所は、直江コミュニティセンターのほか、中部小学校と斐川西中学校を指定しています。避難が必要になった場合は、ひとつの施設に住民が集中しないよう丁寧な住民広報に努めることで、直江コミュニティセンター周辺が混雑しないよう対応を行います。

なお、今後、直江コミュニティセンターのみならず、市内の一時集結所全体について、場所や広さ、あるいは一時集結所への集合方法等について、円滑な避難ができるよう総合的に検証していく考えです。

要望のあった冠水被害については、現時点では家屋への浸水被害は生じていないところであり、堆積土砂の撤去など排水路の維持管理を適切に行うことにより、浸水被害の軽減に努めてまいります。

また、駐車場の拡張や内水氾濫への対策に伴う進入路拡張については、周辺が住宅密集地であることから用地の確保は困難であると考えます。

(6) 直江地区の間樋川の河川氾濫対策工事について、速やかな着手を要望する。

【回答】（道路河川維持課）

本年度、対策工事について詳細設計を実施しています。対策工事の内容については、今後資料を整え、年内に地元説明を行う予定です。

また、対策工事の施工については、発注時期を年度内に前倒しし、早期の完了を目指しています。

4. 観光・文化について

(1) 出雲いりすの丘の再生事業について、事業の着実な遂行と地元協議の実施を要望する。

【回答】（観光課）

令和六年六月二六日の事業説明会以降、十分な説明ができていませんでしたが、市としても事業の進捗に応じた説明の必要性を認識しています。事業説明会開催に向け調整を行っていましたが、事業説明会を令和七年一月一日に斐川文化会館で開催いたします。

地元の不安解消や事業計画への理解が深まるよう努めていきます。

(2) 久木地区の旧豪農屋敷へのトイレの新設を要望する。

【回答】（文化スポーツ課）

「原鹿の旧豪農屋敷」に長年設置している仮設トイレは、安全性及び快適性、屋敷景観との調和を欠いており課題であると認識しています。

市有施設については、利用者の安心・安全の確保を最優先に考え、優先順位をつけて順次改修等を行っています。

ご要望についても、新設に向けて検討していきます。

(3) 斐川地域の築地松保全について、助成制度拡充を要望する。

【回答】（建築住宅課）

市は県及び地元住民とともに「築地松景観保全対策推進協

に要する経費の一部助成を行っています。

令和三年度に剪定に係る経費の限度額を改正し、築地松所有者の負担軽減を図ってきましたが、近年の人件費や物価の高騰の影響もあることから、協議会において、助成金の拡充等について検討していきます。

5. 都市建設について

(1) 加速度的に人口減少が進んでいる出東地区の人口減少を防ぐため、対策を講じていただくよう要望する。

【回答】（農業振興課）

農業振興地域制度は、食料生産の基盤である農地の確保と適正利用により、農業の振興を目的としており、集団的な優良農地の転用は制限されています。さらに、昨年の食料・農業・農村基本法や農業振興地域の整備に関する法律の改正により、厳格化されました。

ただし、法律の要件を全て満たす場合は、他用途への転用も認められていますので、地元に戻って家を建てたいなど個別に具体的な転用計画がある場合は、農業振興課及び農業委員会事務局へ事前にご相談ください。

(2) 県道木次直江停車場線の阿宮コミュニティセンターから海崎樋門までの道路・歩道及び周辺整備について、島根県に対して要望していただくよう要望する。

【回答】（建設企画課）

阿宮コミュニティセンターから海崎樋門までの枝切りは、出雲県土整備事務所により実施され、本年九月一九日に完了しています。

支障となる樹木があれば、具体的な場所をご連絡いただければ、市から県に対応を依頼します。

(3) 県道平田荘原線の歩道拡幅について、島根県に対して要

望していただくよう要望する。

【回答】（建設企画課）

県と情報共有します。

(4) 県道木次直江停車場線（出西地内）やそれに接続する市道の法面補修工事を要望する。

【回答】（建設企画課）

現地を確認します。

(5) 中部小学校北側五右衛門川右岸道路は通学路であり、児童の安全な通学路確保のため、アスファルト舗装を要望する。

【回答】（児童生徒支援課）

市としては、当該道路を舗装することで車の通行量が増加し、かえって通学時の危険性が高まることを危惧していることから舗装は考えていません。

なお、児童の通学路の安全を確保するため、道路陥没や水たまりの補修等、維持管理については、当該道路の管理者である県（県土整備事務所）に要請してまいります。

(6) 朝夕の通勤時間帯は、国道9号、新川中央線やそれに付随する道路は交通量が多く、将来を見据えた交通体系を確立するため、都市計画道路斐川中央線の復活または斐川地域の東西主要道路の整備を要望する。

【回答】（都市計画課、道路建設課）

都市計画道路については、斐川中央線二四―A区間をはじめ、未着手路線・区間が相当数あることから、まずはこれらの整備を優先して行う考えです。

斐川地域の道路網については、都市計画道路二四―A区間及び周辺部における道路整備の効果や交通状況の変化を注視していきます。

(7) 斐川四号線（新川中央線）の歩道整備を要望する。

【回答】（道路建設課）

当路線は、通勤路及び生活道路として交通量が多く、ご要望の区間約一五〇〇メートルは歩道がないことから、歩行者の安全確保は必要であると認識しています。

歩道整備には、多くの土地の提供や建物の移転が必要となりますので、地元関係者の皆さまと慎重に検討したいと考えます。

(8) 出東小学校北西側三叉路の交通安全対策を要望する。

【回答】（道路建設課）

交差点の交通状況について、地元関係者の意見を伺いながら調査を行います。

(9) 市道斐川二二号線と県道斐川出雲大社線との交差点の道路整備と安全対策を要望する。

【回答】（道路建設課）

第二次幹線市道整備一〇か年計画において「整備候補路線」として位置づけており、次期一〇か年計画（R一〇～R一九）に引き継ぎ、再度検討します。

6. 農業施設の整備について

(1) 出西岩樋での取水ができるよう、改修工事の検討・実施を要望する。

【回答】（農林基盤課）

斐伊川から取水する農業用水については、河床低下に伴い、砂堰を構築し取水量の確保に努めています。

しかしながら、不安定な取水に対する懸念から、砂堰に頼らない、安定的な農業用水の確保対策の国営による事業化に向けて、国や県と連携し、調査・検討を進めているところです。

当面は、現在の取水対策により、農業用水の確保に努めていきます。なお、取水に支障がある場合は、ご相談ください。

斐川地域のできごと

児童クラブ新築工事（出東地区自治協会）

児童クラブは、働く家族にとって放課後に小学生を安心して預けられる大切な施設です。近年は入所希望者が増え、入会不許可を出すクラブが多い状況です。

出東地区も長年要望されていた「児童クラブ新築工事」が昨年夏より施工され、二月末に出東小北側の旧幼稚園跡地に完成予定です。令和八年四月から稼働する新施設の定員は五〇名で、これまでより一八名増えます。設備も充実し、快適に児童が過ごせるようになることを心待ちにしています。



児童クラブ完成予定図

斐川地域自治協会連合会役員

会長	久木地区自治協会会長	高田 茂明
副会長	出西地区自治協会会長	川内 章正
監事	阿宮地区自治協会会長	原 敏明
委員	莊原地区自治協会会長	高橋 義孝
委員	伊波野地区自治協会会長	岡 忠男
委員	直江地区自治協会会長	山根 悟
委員	出東地区自治協会会長	高島 俊司